

もっと良くなる奈良県市町村応援補助金の概要

- 1. 趣旨** 本年10月に実施される消費税率の10%への引き上げによる消費の抑制に伴う地域活力の低下を防ぐため、市町村等が独自に取り組む地域の消費喚起につながる事業を支援する。
- 2. 予算額** 4億円（当初予算2億円、6月補正予算2億円）
- 3. 交付対象者** 市町村、一部事務組合、広域連合、法定協議会
- 4. 交付対象事業** 市町村等が実施する消費税率引き上げ後の地域における消費の喚起に繋がる事業で次のもの
 - ・ソフト及びハード事業
 - ・消費喚起効果が客観的に認められるもの。但し、次の事業は対象としない。
 - ・公営企業その他、独立採算を原則としている事業
 - ・県の他の補助金が充当されている事業
- 5. 補助金の額** 交付対象経費から、国庫補助金その他の補助事業に係る補助金、寄附金等特定財源を除いた額に下記補助率を乗じた額（千円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てた額）とする。
※地方債の充当も可能とするが、当該補助金を先に充当するので、地方債相当分を控除対象経費とはしない。
- 6. 補助率** 2/3以内（1団体あたり3千万円を限度とする。）
- 7. 審査の視点** 次の1～3に掲げる効果等が発揮できると認められるもの
 - 《1》具体的な消費機会の拡大
 - ・供給者の販売力が向上し、地域経済循環の継続的な拡大に繋がる取組となっていること
 - ・地元にお金を落とす具体的な消費機会を創出している取組であること
 - ・具体的なターゲット層を意識していること。
 - 《2》ストック効果（効果の持続的残存性）
 - ・将来に向けて効果が持続的に残存する「ストック効果」を有すること
 - ・既存ストックの持つ潜在的な価値を積極的に利活用する視点があること
 - 《3》その他、創意工夫点等
 - ・専門家の活用など、需要動向の把握の精緻化を行っていること
 - ・県外からの技術移転や県内での技術開発の促進などを通じて、企業が生み出す付加価値の高度化を図る視点があること
 - ・ベンチャーや大学等との連携など、幅広いステークホルダーが参加する取組となっていること
 - ・マスコミやSNSを通じて話題性を提供できる取組であること
 - ・SDGsの文脈に即した内容としていること